

議 事 録

会議名	平成24年度第3回寒川町まちづくり推進会議		
日 時	平成25年2月19日（火） 午後2時30分～4時40分	開催形態	公開
場 所	寒川町民センター3階講義室		
出席者	委員：小笠原委員、斉藤(雅)委員、新保委員、藤岡委員、井上委員、佐藤委員、木立委員、斉藤(正)委員、高橋委員、萱沼委員、清田委員、谷村委員、熊谷委員、平本委員、磯川委員、菊地委員 事務局：木内町民環境部長、樋口町民課長、亀井主査、熊倉主事 (欠席者：押味委員、太田委員、脇委員、若林委員)		
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 幹事会報告 2 今年の活動結果報告（資料番号5） 3 町民活動団体向けアンケート（案）について（資料番号1） 4 住民投票条例に対する今期推進会議の取り組み方について（資料番号2） 5 提案のあった独自のテーマの対応方針について（資料番号3） 6 平成24年度報告書（案）について（資料番号4） 7 平成25年度の推進会議の活動について（資料番号5） 8 寒川町行政機構図（素案）の意見に対する回答報告について（資料番号6） 		
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幹事会の内容を事務局が作成し、全委員に資料を渡すこととした。 ○ 町民活動団体向けアンケートの内容については了承し、アンケート配布先については幹事会や事務局で精査することとした。 ○ 今後、住民投票条例の勉強会を組織していくこととした。 ○ 推進会議で取り組むべきテーマについて、意見をいただいた委員に個別に内容を確認した上で、平成25年度にどのテーマに取り組んでいくか対応を考えていくこととした。 ○ 平成24年度報告書は会長と事務局が協議し、ご提案いただいた部分も含めて修正した上で町長に提出することとした。 		
議 事	<p>1 幹事会報告</p> <p>（小笠原委員）12月と1月に行われた幹事会の概要を説明。1点目は、12月の幹事会では各委員から出された様々な意見を尊重しながらアンケートのお願い文や設問を議論し、事務局にそれぞれの案の作成をお願いした。1月の幹事会に案が提示されたのでこれを協議し、若干の修正をし、今回の案となった。幹事会で了としたアンケート案について事務局で修正しているので、その部分の説明</p>		

を後ほどお願いしたい。2点目は、10月の推進会議で課題となっていたものも幹事会の議題とした。住民投票条例については基本的な考え方と検討体制を協議し幹事会と同様の自主的な組織を設けて勉強していくことを決定した。また、推進会議で発言のあった事業で、幹事会で協議するとされた湘南台寒川線について、資料を取り寄せて協議した。湘南台寒川線については、昨年6月に住民説明会が開催されており、その時に配布された資料によると今年度中に都市計画決定の予定で事業を進めていることがわかった。この推進会議で計画の参加プロセスを考えていくのは時期的に難しいのではないかとの意見が大半を占めた。いずれにしても、その他のご発言のあった事業も含めて意図するところなど詳細な内容の提案があれば取扱いを検討するという方針に変わりはないのでそのようをお願いしたい。3点目は、第3期推進会議が抱えている課題に関して、各委員からいただいた意見・アイデアについて方針を協議した。前期推進会議の宿題は大方片付いたと思うので、第3期推進会議として、新たに提案のあった意見について来年度自主的な研究部会で検討していくこととした。その他、町長に今年度の活動報告をし、回答をいただくこととした。また、12月議会で推進会議が話題になったという話もあった。議会の考えは知っておく必要があるので、議事録が作成され次第、この部分のやりとりを各委員に送っていただくよう事務局にお願いする。以上で報告を終わります。

(会長) ありがとうございます。小笠原委員の幹事会報告について何かご意見はあるか。

(高橋委員) 小笠原委員から幹事会報告があったが、事務局から全委員に幹事会のまとめを事前に送るか、当日の資料を送って欲しい。幹事会に出ていない方がわからなくなってしまうのでよろしくお願ひします。

(会長) 幹事会の中身の説明をお願いしたいということだが、事務局には次回以降、幹事会の内容を資料として出すことでお願ひします。

2 今年の活動結果報告について

(会長) 事務局から説明をお願いしたい。

～事務局 資料番号5の説明(省略)～

(会長) 大きな柱というのは、まちづくり活動団体へのアンケートを作ること、その他3つの項目について検討をいただいた。何かご

意見はあるか。

(木立委員) だいぶ形としてまとまってきたのではないか。

(会長) 資料番号5の工程表を作ったことが私達の活動が見える形になってよかった。

3 町民活動団体向けアンケート(案)について

(会長) 事務局から説明をお願いしたい。

(事務局) 資料番号1の説明。先ほど小笠原委員から話があった件について説明します。前回の幹事会と今回の資料の変更部分ですが、資料番号1の3行目「まちづくりについては」の後に「町自らが行う事業を除き」を削りました。幹事会で会長から削った方がいいのではないかという意見と他委員からの意見も何もなかったため、削除しました(以後省略)。

(会長) 事務局からご説明いただいたが、アンケートのお願い文と前回の推進会議でご説明をして皆さんから意見をいただいたものを反映する努力をした形でアンケートは4ページになった。配布先は資料のとおり251団体に試みるということになった。何かご質問はありますか。また、実際のアンケートの実施時期はいつ頃になる予定ですか。

(事務局) アンケートの実施時期は、各団体が4月や5月に総会などがあると思いますので、その後の6月頃を予定しています。

(会長) あまりにも長いアンケートにすると回収率が悪くなる可能性があるので、なるべく回収率を上げたいということで4ページにした。

(斉藤(雅)委員) 幹事会と今回の資料の違いについてだが、アンケートのお願い文中の先ほど事務局が説明した部分は直さなかったはずである。それは委員に町が協働に取り組めていない状況にあるという意見があり、町は協働のまちづくりに努めてきたと言い切るのは、推進会議として、はばかれたことと同様の意見を持つアンケート先の反発を受けるおそれがあるので、あえて町はいまは自らのまちづくり事業を一生懸命やってきている、というニュアンスを含めたところなので事務局で簡単に削ってしまっは困る。

(会長) 事務局から何かあるか。

(事務局) 幹事会では「町自らが行う事業を除き」を削った方がいいのではないかとのご意見がありました。それについて、きちんと決まらなかったが、今回削った形で提示させていただきました。

今回の推進会議で議論していただければと思います。

(会長) アンケートのお願い文についてだが、「町自らが行う事業を除き」という部分を削っている。私個人としては、いきなり限定をしているというよりは削った方がいいのではないかと思うが、皆さんいかがか。

(清田委員) このアンケートを受け取った側はどう感じるか。どういう趣旨でどういうためのアンケートか伝えればよいと思う。

(会長) 斉藤(雅)委員の意見は「推進に努めてまいりました」と書いているとやっている前提になっているということである。「町自らが行う事業を除き」だがその部分は削除のままでよいでしょうか。

⇒承認。

(会長) 続いてアンケートについてだがいかがか。

(高橋委員) 全体的に「また」や「ところで」などがあるがどうか。

(会長) 2ページ6の上に「そこで」とあるが、これは次から質問する内容は違うものと特出ししている。

(小笠原委員) 直接話かけているように感じられるのでこの文面でいいと思う。

(会長) それではこのままでよいでしょうか。

⇒承認。

(新保委員) 今回お送りする団体に別に同じようなアンケートがないか心配である。

(平本委員) 社会教育のアンケートも内容は違っているのでいいと思う。

(会長) 少なくとも推進会議から同じようなアンケートをお送りする予定はない。

(小笠原委員) このアンケートの送付先をみると、少し違うのではないかという団体もあると思う。

(会長) ボランティア団体も含めて幅広くまちづくりに関わる団体を挙げていただいた。

(熊谷委員) 食生活改善推進団体が重複している。

(事務局) 重複している部分については、こちらでももう一度精査します。

(会長) 3月に幹事会を行うので、配布先について重複も含めて精査する。まちづくり活動に取り組んでいる団体になるので、商工会など幅広い意味では含まれるのではないかと思う。アンケートの

結果を分析した結果、今後の使い方を考えていく。配布先については幹事会での取扱いも含めてご承認いただけるということでしょうか。

⇒承認。

4 住民投票条例に対する今期推進会議の取り組み方について

(会長) 事務局から説明をお願いしたい。

～事務局 資料番号2の説明(省略)～

(会長) 資料番号2の表面は前回の推進会議の資料の訂正、裏面は住民投票条例の合同勉強会についてだが、幹事の方の負担も多くなってしまおうし、幹事以外のメンバーとのバランスを計っていった方がいいと思う。また勉強会の内容を幹事会のみならず推進会議に報告していく。何かご意見はあるか。

(清田委員) 住民投票条例は議会承認を必要とするが、推進会議の中に議員の方もいるのでメンバーに入れたらどうか。

(斉藤(雅)委員) これまで積極的に発言をされている方を優先していただきたい。

(小笠原委員) 推進会議のメンバーや町職員に加え、町民も入れたらどうか。

(清田委員) これは推進会議と町職員との勉強会だと思う。あくまでもその枠の中で勉強会を開いて、その時に専門的な知識を要するのなら要請するというやり方のほうがいいと思う。

(小笠原委員) 住民投票条例は専門的な知識を必要とするので最初から専門的な方に入っていた方がいいと思う。

(佐藤委員) 2人の意見は、小笠原委員は委員の中に専門的な方を入れたらどうか、清田委員は委員の中に入れてのではなくて講師のような形で入れたらいいのではないかということか。

(会長) そのような意見である。皆さんいかがでしょうか。小笠原委員は恒常的なオブザーバー参加という意見だが。

(平本委員) この勉強会は何人かに絞るのか、多い人数で行うのか。

(会長) メンバーは5,6人くらいになると思う。

(井上委員) 小笠原委員の言っていることもわかるが改めて公募するのは時間がかかるので、清田委員の言ったようなレベルで話を進めていって必要な時にオブザーバーという形で出てもらったらどうか。

(会長) まずは推進会議委員と町職員が勉強会を行って、大変であれば専門的な方を入れたらどうか。

(高橋委員) 先ほど事務局からの説明でワーキングを勉強会に変えたとの話があったが、ワーキングは住民投票条例を作るためにどういう風にしていったらいいか考えていくところであるが、勉強会はレベルを上げるとの話だが、今回はどちらになるのか。

(会長) 後者になる。

(高橋委員) 勉強会そのものは近隣の状況や事例を見ながら今後どのようなステップを踏んでいったら条例ができるかというところまで踏み込むものなのか。

(会長) 深められればそのようになると思う。

(清田委員) 議会でも住民投票条例の問題は取り上げられなかった。

(佐藤委員) 議会では自治基本条例の中で考えていくことで話が出なかったのではないか。

(会長) 直接選挙で選ばれた議員の議会を軽視することになってしまう。自分達の決定を軽くしてしまうような住民投票条例を議会側は提案しにくいのではないか。住民投票条例の条例制定に至るプロセスの中で議会が論点整理の大きな役割を果たすとか、議会と住民投票の両方の良いところをとるような仕組みを考えることも含めて勉強していく。いかがですか。

(佐藤委員) 議会全員協議会の場で推進会議の報告をするが、それ以外にも様々な会議の報告をするので色々なことを話し合うかたちではない。条例に関することは総務常任委員会で扱うため、ある程度のところで総務常任委員会と代表者の方で話し合った方がいいと思う。改選でまた新人の方が入ってくるかもしれないが勉強会という形ならいいけれども、皆さんが思っているようなものを求めるのは難しいかもしれない。

(会長) 本格的に勉強会が機能してきたらどこかで推進会議と総務常任委員会との対話の場を作るということもあり得る。他にいかがですか。

(樋口課長) 住民投票条例についてですが、町としての考え方は昨年8月にお答えした内容になります。しかし、自治基本条例を素直に読むと不作為になる可能性があるものでいつでも対応できるような体制を町は取りたいという気持ちがあります。そのためにこのような勉強会で職員のレベルアップにもなり、また普段の業務の中で住民投票条例を勉強していくことはなかなかできにくい部分もありますので、住民投票条例を作りたい・研究をしたい推進会議のメンバーがいらっしゃれば一緒になってやりたいという気持

ちを持っています。最終的にどういう形までもっていくのかというのは、今は勉強会ですが勉強会から発展して、例えばこういう風に作ったらという案ができるのか、委員さんの任期もありますのでその中では本当に勉強会だけで終わってしまうかなんとも言えませんが、職員はずっとおりますので次期まで続けるのか、また任意の勉強会を続けてもいいと思います。委員さん達のご負担にならない範囲で考えております。

(木内町民環境部長) 自治基本条例は第30条になっておりますが、町民と町が一緒になってやっていこうと走り出した中でまだ定着されていない状況にあります。今の段階では住民投票条例の勉強会として考えていつまでという話ではなくて、一方では協働のまちづくりを盛り上げていくような策を推進会議の方でお願いしながら、もう一方では町の不作為になってしまうこともありますので勉強していくことがいいのではないかと考えております。

(会長) 町長のご意向もあるかと思うので勉強会は住民投票条例を作ることを目的とするのではなく、争点を戦略的に対比しつつ勉強していくということになる。よろしいでしょうか。

⇒承認。

5 提案のあった独自のテーマの対応方針について

(会長) 事務局から説明をお願いしたい。

～事務局 資料番号3の説明(省略)～

(会長) 事務局から説明があったが、前回の推進会議後に皆さんから非常に多くのアイデアをいただいた。これをある程度グループ化したものが資料番号3になる。皆さんから出された意見のご確認をしていただきたいことと、対応方針案については幹事会の中で議論をしてなるべく皆さんからいただいた意見をポジティブに受け止めていく形でこの資料を作った。ただ、意見・アイデアについてはどうしてもこれは私がやりたいというものからこういうことができればいいという意見まである。そのあたりの熱意をお聞きしたいと思うのですが皆さんいかがでしょうか。4～5ページ目、町政への参加・参画は自治基本条例の中でもパブリックコメントや公募委員制度を導入することが書かれているが、パブリックコメントをもう少し簡素化できないかということ、公募委員制度についても現状は複数の審議会を兼ねることができないことや同じ審議会は5年間空けることを条件としている。この推進会議自体の発足も公募委員が満たされなかった現状も踏まえて緩和

すべきではないか。対応方針案に研究部会とあるが来年度の推進会議全体の取り組みの1つの柱になるのかと思う。第4期まちづくり推進会議が遅滞なく発足するように公募委員の条件の見直しをするなど、今の点も含めて皆さんいかがでしょうか。1ページ目は具体的な事業に関するご意見・アイデアをいただいております、抽象的なものもいただいている。

(木立委員) 3ページの7に花火大会について書かれているが、元からあるものに乗っかっていく方がスムーズに行く面もあるのかと思う。あと推進会議の公募委員の件については募集の仕方について見直した方がいいのではないかと。広報だけに頼るのではなく、呼びかけをしながら団体からも個人的に押してくれるくらいのお話が出るようになったらいいのではないかと。公募の方を減らすことは良くないと思う。

(磯川委員) 花火大会についてであるが、寒川みんなの花火実行委員会は青年会議所や商工会青年部、さがみ農協寒川町青壮年部で構成されている。推進会議ともまちづくりという面で方向性が一緒であるのでいいのかと思う。

(会長) 後援名義はどうなっていたのか。

(磯川委員) 後援名義は寒川町、商工会、農協、観光協会からいただいた。

(会長) そこにまちづくり推進会議として後援名義をしたら断られますか。

(磯川委員) こちらはお願いする立場なのでなんとも言えないが、第1回目を行った時に大変だったのでそのメンバーを大事にした方がいいのではないかと意見も出ている。でも色々なつながりを持つことは大事だと思っている。

(会長) 幹事会の中でも提案をしたが、既存のまちづくりを具現化する事業を推進会議として積極的に後援していくのはどうか。お墨付きというものではないが協働を目に見える形にしていくことになる。私達が何か事業を行っていくことは大変だが将来的には推進会議の後援名義を出していくことはいいのではないかと。推進会議の目指す協働が目に見える形になるのではないかと。何か新しい事業をやらなくてもできることと思う。2つ目はなるべく門戸を開いて応募の仕方を工夫した方がいいのではとのご質問だが、他にいかがでしょうか。

(斉藤(雅)委員) 今までと同じ進め方で皆さんの意見を聞きながら全

員参加で進めていったらいいと思う。

(会長) 意見を出された方の思いの差があるので個別にお聞きしていくということでしょうか。

⇒承認。

6 平成24年度報告書(案)について

(会長) 事務局から説明をお願いしたい。

～事務局 資料番号4の説明(省略)～

(会長) 資料番号4の別添は資料番号5と同じになり、一体となって木村町長に推進会議の今年度の活動を報告するものである。

(清田委員) 1の総括のところがよくわからない。

(会長) 1の総括から2ページの(4)の「このうち」までが引用文になる。引用文に対して「このうち」になる。この部分が第3期推進会議の出発点になった。2の上記4項目についてというのがそれぞれの個別に対して私達がどういう活動を行ったのかということ、幹事会も含めて別添の工程表の活動を行ったことを資料としてお付けするということだが、これについてご意見をいただきたい。内容は次の議事にある来年度の話にも関わってくる。ご意見がなければ今後若干内容等修正させていただくことがあると思うが、ご承認いただければと思いますがいかがでしょうか。

(斉藤(雅)委員) 1ページ1段落目2行目の「回答に関し」の後に「アンケートについては協働事業として実施し、その他については」を追加していただきたい。この点は方針として決めていたので。

(会長) 斉藤(雅)委員からご提案いただいた意見も含めて事務局と協議をして他の部分も若干修正したいと思うがよろしいでしょうか。

⇒承認。

7 平成25年度の推進会議の活動について

(会長) 事務局から説明をお願いしたい。

～事務局 資料番号5の説明(省略)～

(会長) アンケートを実施することは前期からの宿題になる。第3期の私達が行うものについては今日ご協議いただいた中から実際に進めていくものを検討した上で取り組むべき内容として取り込んでいく。それから、今年度は広報・意識づけ計画未実施となっている。今年度は発足が遅れたので8月が会議であったが平成25年度第1回はいつ頃か。

(事務局) 平成25年度第1回推進会議は5月を予定しています。

(会長) 第1回は5月で第2回はアンケートの集計結果が出る頃に併せ

て開催するのでもいいと思う。推進会議は年に3回しか行うことができないので、正式な審議のたたき台については幹事会で行ってきました。平成25年度は住民投票条例の勉強会を開いていくなど、これからも皆さんにご協力をいただくことになる。来年度の活動について何かありますか。

(小笠原委員) 磯川委員から花火大会についてご説明をいただいて、まちづくり推進会議の後援を入れていただければとの話がありました。この中でアンケートを行うのは協働の仕組みの整備で活用するために実施する。ネットワーク作り、組織が全部つながっていると皆さんの意見が伝わりやすい。それを活かして色々なご協力をいただけると思う。

(磯川委員) 皆さんのご協力なしには花火大会は実施できない。ネットワークやつながりを大切にしていかななくてはいけないと思っている。

(木立委員) 花火大会については子ども達を交えてという意味では教育委員会にも後援をお願いした方がいいと思う。色々な協力関係も広がりがあると思う。まちづくりの用語の定義については、団体だけでなく町内に活動する企業も含まれている。そういった面では企業も率先して関わっていくことも必要だと思う。そういった広がりを2回目に新たに追加していくといいと思う。

(萱沼委員) 花火大会は工業協会としては反対派に回っていたが、企業としてはそれぞれのポリシーを持って協力するという提案をした。来年もやっていただければ、工業協会としてどういう形でご協力いただけるかわかりませんが基本的には協力します。

(熊谷委員) 花火大会の協賛でアンケート送付団体の中からご協力いただける部分はあると思うので活用したらどうか。

(会長) 熊谷委員の意見も参考にさせていただきたい。それでは平成25年度の推進会議の活動はよろしいでしょうか。

⇒承認。

8 寒川町行政機構図(素案)の意見に対する回答報告について

(会長) 事務局から説明をお願いしたい。

(樋口町民課長) 資料番号6ですが、寒川町長から推進会議会長宛に文書が出ております。1月25日付で寒川町行政機構図(素案)に対する貴会からのご意見についてですが、前回のまちづくり推進会議の時やその前にもご意見をお伺いする場はございました。その時にご意見をいただき、それに対する町の考えや25年度の組織

はこのようになりましたとの報告をいただいたものです。まず資料番号1ですが、ご意見を全て取り入れることができなかつたが今後の事務事業の遂行に活かしてまいりますとのこと。黒丸がいただいたご意見になります。組織のスリム化や部・課が増えることはどうなのかなどがいただいたご意見です。資料番号2ですが、組織の見直しの基本的な考え方、重点プロジェクトがどうなっているかなどになります。資料番号3はその結果になります。資料番号4は4月からの組織と主な仕事内容になっています。以上が町長（企画政策部行財政改革推進担当）からの報告とさせていただきます。なお、資料番号4の町民部協働文化推進課協働担当が、自治基本条例やまちづくり推進会議を4月から担当するセッションになる予定です。参考ですが担当の場所は庁舎2階の中央付近になる予定です。

（斉藤（雅）委員）担当である企画政策部行財政改革推進担当は説明に来ないのか。

（樋口町民課長）申し訳ありません。本来なら企画政策部行財政改革推進担当が直接説明をするはずですが、本日都合で来られないので私が代わりに説明させていただきました。

（斉藤（雅）委員）議題になっているので質疑の時間がとられていると思っていた。質問もできないのか。

（会長）組織運営に対する意見を言って今回はそれに対する町の回答になっている。続いてその他になりますが、事務局で何かありますか。

（事務局）2点あります。1点目は、今年度の推進会議はこれで終了になり団体推薦の方で来年度に代わられる方がわかりましたら事務局までご連絡ください。2点目は、次回の幹事会は3月28日（木）午後2時から寒川総合図書館会議室を予定しているのでよろしくお願い致します。

（会長）1点目の団体推薦の方で新年度に代わる方がいましたらご連絡をお願いします。また、3月幹事会がありますのでよろしくお願い致します。その他に何かありますか。

（斉藤（雅）委員）推進会議からのこの報告書を町民課だけに留めておくのではなく、庁内にわかるようにして欲しい。

（事務局）わかりました。

（会長）他に意見がなければ閉会します。ありがとうございました。

	午後4時40分閉会 <議事録承認委員の指名> 藤岡委員と井上委員を指名。
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ○ (資料番号1) 町民活動団体向けアンケート(案)について ○ (資料番号2) 住民投票条例に対する今期推進会議の取り組み方について ○ (資料番号3) 提案のあった独自のテーマの対応方針について ○ (資料番号4) 平成24年度報告書(案)について ○ (資料番号5) 平成25年度の推進会議の活動について ○ (資料番号6) 寒川町行政機構図(素案)の意見に対する回答報告について
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	藤岡委員、井上委員 (平成25年3月19日確定)